

自 己 評 価 書

(平成29年度)

平成30年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
A	いじめへの対応	2
B	規範意識向上	13
C	小中の連携	19

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成29年5月1日)
児童数 592人
教員数 27人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 平成29年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ①いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ②児童の規範意識向上への取り組み
- ③小中連携の取り組み

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況
- B 節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

評価項目 A【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組みの状況

(1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期解決のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、代表委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った。

〔調査対象児童〕 全学年の児童

〔調査期間〕

第1回	→	5月	8日(月)	～	5月12日(金)
第2回	→	7月	3日(月)	～	7月7日(金)
第3回	→	9月	11日(月)	～	9月15日(金)
第4回	→	12月	4日(月)	～	12月8日(金)
第5回	→	1月	15日(月)	～	1月19日(金)
第6回	→	2月	5日(月)	～	2月9日(金)
第7回	→	3月	5日(月)	～	3月9日(金)

〔調査内容〕 詳細は別紙資料に示す。そのうち、代表委員会の提案を受けて加除修正した箇所については、後の〔調査項目の改善箇所〕に記す。

a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度は、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法に統一した。

b 報告について

実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管した。また、年度末には会議室用ファイルに入れ換えて、次年度に引き継げるようにまとめた。

〔調査項目の改善箇所〕

平成28年度文部科学省主催「全国いじめ問題子どもサミット」にて学んだことを生かして、代表委員会に所属する児童（以下、児童役員）による「学校生活調査」の見直しを行った。上述した実施方法や回収方法のほかに、以下に示す調査項目についても改善を図った。

〈第1～3学年〉

○項目4

平成28年度までは自由回答であることから、「回答時間に個人差が生まれ、記述しづらい」という児童役員の声が聞かれた。そこで、平成29年度からは全ての児童が記述することのできるように、「なやんでいることやこまっていることを書いてもかまいません。がんばっていることや楽しみにしていることを書いてもかまいません。」という文言を添えた。

〈第4～6学年〉

○項目 1, 項目 2

「学校は楽しいですか。」という項目に対して、平成28年度までは「あまり楽しくない」「楽しくない」という選択肢を設けていたが、児童役員から『楽しくない』という表現は選びづらい」という声が聞かれた。そこで、平成29年度は「楽しくない」という選択肢を外すとともに、「その他」を設けて、それぞれの心情を記述することができるようにした。

○項目 5, 項目 6, 項目 7

平成28年度までは「いじめ」という直接的な表現を用いていたが、児童役員から『いじめ』と判断しづらい』『いじめ』られている子の立場を考えると、自分で『いじめ』られていると回答することは心苦しいと思う」という声が聞かれた。そこで、「つらい思いをしたり、悲しい気持ちになったり」という表現に変更した。

○項目 8

〈第1～3学年〉項目4と同様の趣旨の変更を行った。「先生に相談したいことや悩みごとのある人は書いてください。」に続けて、「相談したいことや悩みごとのない人は、がんばっていることや楽しみにしていることを書いてください。」という文言を添えた。

② 児童の実態に応じた普段の対応・取り組み

- 「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に残した。
- 個別指導とあわせて、必要であれば、学級集会を開き学年全体で共有した。
- 学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、スクールカウンセラーとも積極的に情報交換をした。
- 鳴門教育大学、附属4校の先生方、スクールカウンセラーの参加するケース会議を開催し、生徒指導の在り方について相談する機会を設けた。
- 人権学習をはじめ、いいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより、友達と認め合える学級づくりをめざした。

③ 代表委員会における取り組みと「全国いじめ問題子どもサミット」への参加

- 平成28年度文部科学省主催「全国いじめ問題子どもサミット」において学んだことを生かして、代表委員会が主体となり、いじめ防止を啓発する動画を作成した。動画の作成にあたって、児童にアンケートを実施し、その結果から明らかとなったいじめに対する認識のちがいに焦点を当てることにした。児童役員による人権劇を校内放送で流すとともに、各学級で話し合いを設けることができるように働きかけた。
- 平成29年度文部科学省主催「全国いじめ問題子どもサミット」（1月20日）に5学年児童2名が参加し、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組発表を聞くとともに、グループ討議で本校の取組を報告した。また、2月23日の音楽発表会で、全学年の児童と保護者にサミットで学んだことや考えたことを報告し、いじめを許さない学校にしたいとの意欲を述べた。
- 平成29年度文部科学省主催「全国いじめ問題子どもサミット」において学んだことを生かして、代表委員会が主体となり、いじめ防止を啓発する宣言文を作成している。「全校児童が安心して登下校することができる、楽しく生活することができる学校」を目標に掲げた宣言文をつくり、その内容に賛同する誰もが署名することができるように計画を進めている（2月1日現在）。



「全国いじめ問題子供サミット」参加の様子

【分析結果と根拠理由】

① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることのできる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、平成29年度に行った学校生活調査がきっかけで認知されたいじめの件数（件）を学年ごとに示す（第5回は、実施中である）。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

	第1回	第2回	第3回	第4回
第1学年	0	5	1	1
第2学年	5	11	5	9
第3学年	4	1	2	2
第4学年	4	5	4	8
第5学年	9	11	12	8
第6学年	18	19	12	14
計	40	52	36	42

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

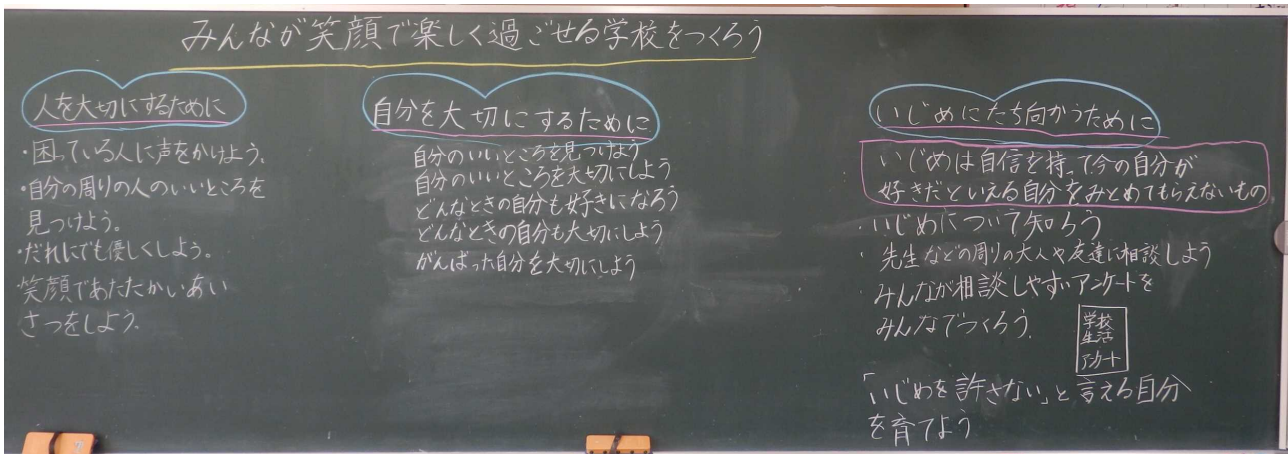
人権学習を通して、いじめをしている方も心が傷ついているということに気付き、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。

鳴門教育大学、附属4校園、スクールカウンセラーが連携したケース会議は、児童の問題行動に対して、多角的・多面的な視点から指導の在り方を検討することができるため、事案を提案した教員の悩みや不安を緩和するとともに、参加した教員の生徒指導に関する資質・能力の向上に培った。

③ 代表委員会における取り組みと「全国いじめ問題子どもサミット」への参加

文部科学省が主催する「全国いじめ問題子どもサミット」への参加をきっかけの一つとして、学校全体でのいじめ防止の啓発に向けた取り組みが活発に行われるようになった。代表委員会においても、

児童を中心に据えたいじめ防止の啓発活動が企画・実施されており、教職員と連携して「全校児童が安心して楽しく生活することができる学校」づくりが推進されている。



音楽参観日には、「全国いじめ問題子供サミット」に参加した児童が、保護者に向けて作文を発表した。いじめが人深く傷つけることや、いじめをなくすためにどのようにしたいかを訴えた。担任からも、いじめの定義とともに、その行為がいじめに当たるか否かの判断はいじめを受けた児童生徒の立場に立って行うことなど、学校の考えや指導方針を保護者に伝えた。さらに、冷やかしかからかい、軽くぶつかったり遊ぶふりをして叩いたりすることもいじめであると、具体的な事例も挙げて説明し、保護者のいじめに対する意識の向上を図った。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学校生活調査は、調査項目を改善することにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすくなった。また、実施方法や回収方法についても改善を図ることにより、児童が安心してアンケートに回答することができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。

さらに、教職員間での共通理解やカウンセラーとの連携を図るきっかけとなっている。児童に面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

【改善を要する点】

- 学校生活調査について、調査回数や調査時期、調査項目等のさらなる改善が求められる。
- 機動的ないじめ対策委員会をめざして、これまで以上に教職員間で情報を共有する機会を設ける必要がある。また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、手紙やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

< 参考 >

評価項目A【いじめへの対応】と関連して

教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修，授業，啓発活動等の取組の状況

(1) 状況の分析

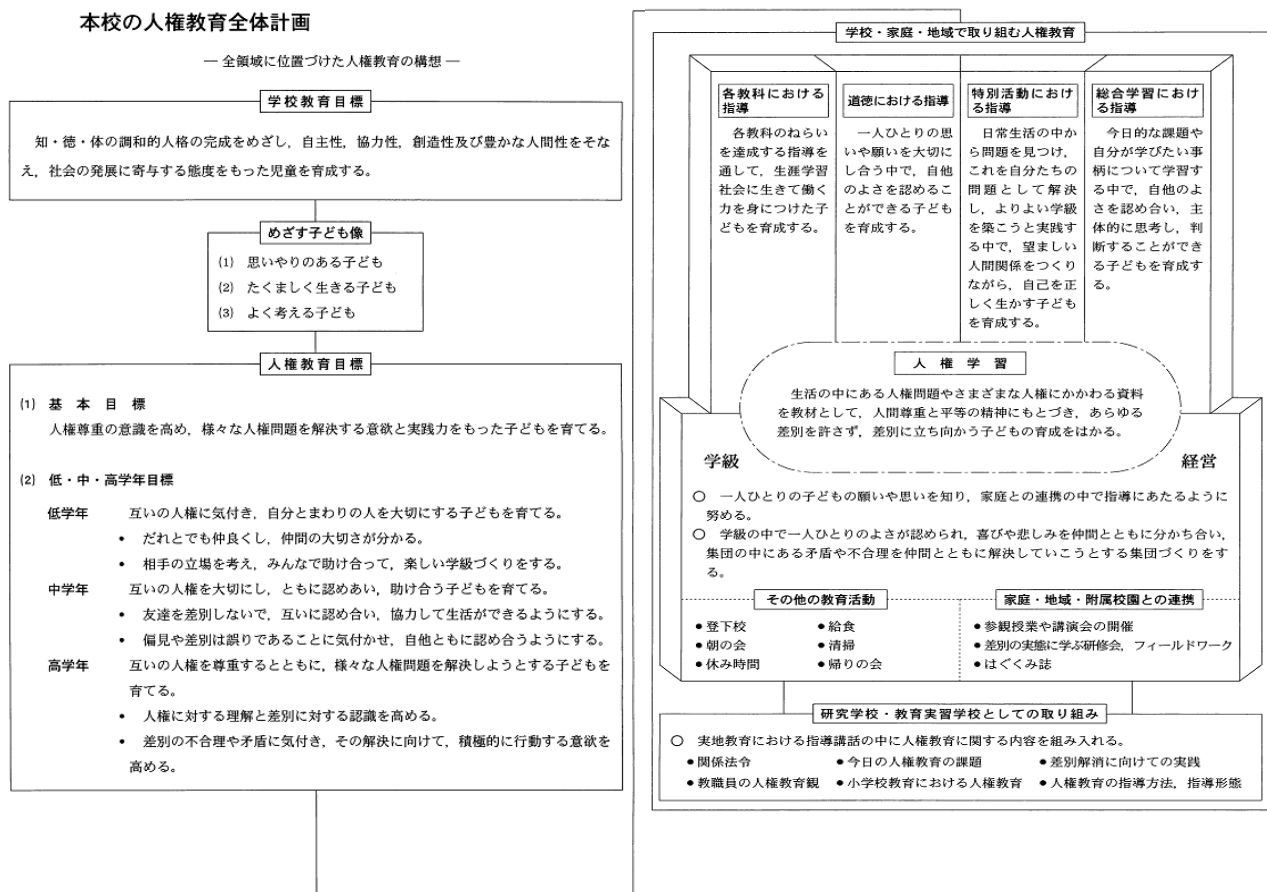
【評価項目に係る状況】

本年度、「人権尊重の意識を高め、様々な人権問題を解決する意欲と実践力をもった子どもを育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修，研究授業，啓発活動を行ってきた。以下，①人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み，②授業研究，③実態調査，④啓発活動の点について具体的な取り組みを記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

< 本校の人権教育全体計画 >



1年

朝の会や帰りの会で「ともだちにしてもらってうれしかったこと」を発表し、クラスで共有していた。「ありがとうのおてがみ」で友達のいいところを書いて友達に渡していた。日記で友達のいいところを書いていた場合は紹介していた。縦割りグループ「はぐくみ」では異年齢集団の中で、それぞれのよさを見つけ、伝えられるような活動を行っている。

2年

何でも話し合える学級作りをめざし、人権学習では差別する者、される者、傍観者それぞれの立場において、飾りのない本音を語り合うことで自らをさらけ出し、大切な仲間とはなにかというテーマに迫っていた。同時に、指導者の人権意識を高め、子ども一人一人が安心して過ごせる居場所づくりや、個々への配慮を適切に行うことで、子ども相互に思いやる優しい心が育まれた。

3年

日々の人権教育、生徒指導を大切にした。例えば、けんかがあった場合、「相手がどういう気持ちか」「今後どうすればよいのか」など問いかけ、友達を思いやる気持ちを少しずつ育まれるよう心がけた。また、友達のいいところカードを掲示したりして、友達のがんばり・成長を認められる学級作りに生かしていた。

4年

英語活動では友達のことを褒める英語表現を用いて友達のよさを伝え合う活動など各教科等の学びの中で互いの良さに気づき、認め合えるような活動を設定した。係活動など子どもが活躍できる場を設定したり、教師が子どもの姿に対して積極的に励まし、認めたりすることにより、自己有用感の醸成を図る。一人一人の自尊心の高まりが相手を思いやり互いに尊重し合える仲間づくりにつながると考えた。

5年

行事や他教科等との関連を生かした取組を行った。例えば総合「特別支援の友達と交流しよう」では、交流を通して、これまで自覚してなかった差別意識について話し合う場を設けてきた。また、教科担当制を生かし、子ども一人一人を複数の目で見えていく機会を設けた。子どもたちだけでは解決できない問題は学年集会を開き、全員で解決していこうとする姿勢を示すと共に、子ども自身が一人一人が抱える問題や悩みをみんなで解決していこうとする態度を育もうと試みた。

6年

教科担当制を生かし、各教科等の活動を通して「集団の中で互いに認め合い支え合う子ども」をめざした。子ども一人一人の実態を学年団で把握し、連絡・報告・相談を密にして対応にあたり、子ども一人一人がよりよい自己実現ができるよう心がけた。また、総合「未来」の学習では、学級の垣根を取り払い、研究テーマごとにグループを構成し、自分たちが創りたい未来の姿を追求できるようにした。「世界人権宣言」や「子どもの権利条約」に倣い、学級でそれぞれに話し合い、「〇組権利条約」をつくり、自他の人権を守ろうとする機運を高めていった。

② 授業研究

授業研究を、研究授業・授業研究会、実地教育指導に分け、研究を進めた。基本的なスタンスとして、以下の点を心がけた。

- ・児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

ア 研究授業・授業研究会

7月に「大切なじ分大切な友だち」（第2学年）という単元での人権学習の研究授業を行った。本研究授業は、人権学習を普段行っている道徳の時間の内容項目をしっかりと吟味したうえで授業が展開できないかと支援や構成を模索し、実践したものである。第2学年道徳の時間の学習で、次のような思いをもとに研究授業を行った。

[学習指導案より 抜粋]

低学年の子どもたちは、男女を問わず一緒に活動することが多い。生活の中でも男女の違いを意識することは少ないように思う。だからといって互いに平等に扱っているとは限らず、「女の子だから」「男の子だから」という固定観念にとらわれている場面もしばしばある。

本学級も例外ではなく、無自覚に「女の子だから」「男の子だから」という固定観念にとらわれている様子をしばしば感じる。例えば、水筒の色を見て、黒だから男の子の物と決めつけることがある。また、遊び道具の色を見て、「桃色は女の子色」と言うこともある。このことが現時点では表立ってトラブルにはつながっていない。しかし、このままにしておくことは、無意識に男女差をつけたり、不平等に扱うことを助長することにつながるのではないかと感じる。また、表立って言わないまでも心の中ではつらい思いをしている子どももいるかもしれない。さらに、固定観念にとらわれることは、自分の本当の思いや願いを心の内側に押し込め、一人ひとりがもつ個性や能力を發揮できないことにも繋がっていく。子どもたちには、このような固定観念にとらわれることなく自分の思いや願いを大切にし、自己決定ができるようになってほしい。また、相手の考えや思い、決定したことも認め大切にしていってほしい。そして、「自分の大切さとともに他人の大切さを認めること」（人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕）を理解して態度や行動に現れるようにしたい。

～中略～

本時で扱う資料は、「かみひこうき」（『ひかり』2年）である。今回の学習では特に「しんちゃん」に「それも、女いろやんけえ」と言われてもぴんくの紙飛行機を作った「ぼく」の思いを問うことにより、「ぼく」の強さや憤りを想像することができるようにしたい。

また、しんちゃんに「それ、女いろやんけえ」と言われて一度目は違う色に変えた「ぼく」と、二度目は変えなかった「ぼく」の心情を捉え、自分の現在の位置を問い、現時点での自分を自覚する場を設ける。さらに本時の学習を振り返る場を設ける。これらの支点により、今の生活を振り返るとともに、これからの生活における意欲をもつことができるようにする。そして、自分が選んだ色がすばらしいんだと、自分の意思で選択し、自己決定できる態度に培っていききたい。

そして、生活の中でも、偏見や矛盾に気付き、自分が選ぶ・決定することを大切にするとともに、さらに、友達が選んだこと・決定したことも尊重できる子に成長してほしいと願い本主題を設定した。

子どもたちは、「何かをえらぶとき、みんなだったらどうやってえらぶのか」という発問から学習を始めた。まずは自分のこととして考えた後に、資料の登場人物「ぼく」について話し合う。また展開の終末にもう一度、最初の発問に戻る。このように授業を構成することにより、子どもが学習課題を自分のこととして考えることができるようにした。また、ハートカードや道徳ノートを活用することにより、具体物の提示することやノートに記述することにより、子ども全員が自分の考えを表出することができるようにした。

授業者は、授業の中でしっかりと子どもの考えを受けとめ、全体に広げ、時に深く共感しながら、子どもが本音で語り合える場を提供した。また、本時と関連した他教科等の学習で行った体験を想起できるように、授業を設定したり、発問の中に取り入れたりして、子どもの体験をより授業展開に生かすことができるように工夫している。

- 後の授業研究会では講師先生より以下のような点を教えていただいた。(一部を掲載)
- ・登場人物の言動に対して、何がいけないことで、何が正しいことかを判断しようとする子どもの主体的な話し合いを展開することが大切。
 - ・後半の展開の仕方によっては、「ジェンダーフリー」の視点にもっと深く関わった学習展開が期待できる。
 - ・学級の雰囲気非常に大切で、人権を大切にできる環境にないと、本質的なことを本音で語り合うことができない。日々の学級経営がしっかりあっての人権教育。
 - ・「こうだから人権学習」という授業があるわけではなく、子どもの実態と各教科等のねらいの中で、人権課題を達成できるようにしていくことが大切である。



イ 実地教育指導

9月に、教育実習生を対象に人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

人権教育について（講話資料）

0 考えてみましょう。

宇宙人に、地球に住む「人間」をどう説明しますか。

人間とは、

（書く3分）

（近くの人と話し合う3分）

（2本足で直立歩行すると定義したとき、足の不自由な人は当てはまらないのか？）
（出てきた定義に含まれない人はいないか。すべての人を含む定義を考えることを難しくしているのは何か＝マイノリティの存在を忘れてはならない。）
（性別→男性・女性のみ？当たり前と思いついていないか。これっておかしいと思うものがたくさんある。例えば肌色）
思い込み、それらが人を傷つけることがある。

1 人権教育の基本的な考え方（資料①）

人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。（「人権教育・啓発に関する基本計画」より）

人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」

「涵養」→ 強制や押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権尊重の精神を養い育てること。

学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

（では、学校教育の現場での取り組みとして）

2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ

① 普遍的な視点（人権そのものをとらえる）

（人権の概念についての学習をはじめ、法の下での平等や個人の尊重についての学習、人権に関する条約・規約・宣言、人権の歴史やその根底にある精神の習得などが考えられます。この後、具体的な人権課題について説明しますが、人権そのものをとらえた、普遍的視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的なアプローチの両者があって人権尊重についての理解が深まっていきます。）

法の下での平等・個人の尊重・人間の尊厳や生命の尊厳・自尊感情等々

② 個別的な視点（具体的な人権課題）

（個別的な視点とは言うまでもなく、私たちの身の回りにおける個人人権課題について学習し、その解決を目指していく視点です。個人人権課題に関する学習は人権教育の極めて重要な要素となるもので、普遍的な視点に立った学習と相互に関連付けられて初めて目的が達成されます。）

・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々
・外国人 ・HIV感染者・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人
・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害
・さまざまな人権問題（性同一性障害・ホームレスを取り巻く人権侵害・日本人拉致問題）

3 大切にしたいこと

(1) 人権感覚の育成

① 「それ、おかしい。」

→ 無知が差別・偏見をうむ。（特に同和問題・HIV・ハンセン病患者に対する差別など）
まず、正しく知ること、知ろうとすることから。

② 「自分のこととして」

→ 共感できる豊かな感性は、人とのかかわりを通して身につく。
（フィールドワーク、障害者との交流・外国人などなど）

(2) 自尊感情（セルフエスティーム）

① 「かけがえのない私・かけがえのないあなた」

不完全で失敗もするけれど、せいっぱい自分らしく生きようとしている自分の姿を受け入れる一他人の「不完全さ」や「失敗」も肯定的にとらえられる。
（資料②）

② 「ちがいを豊かさにするために」

「ちがいが」・・・「おかしいこと」？
「ちがっていいこと」と「ちがってはいけないこと」

4 終わりに

- ・ 人権学習の視点ある授業づくり（すべての授業を行う際に人権教育の視点をもって取り組む）
- ・ 人権感覚あふれる学級経営
- ・ 教育の全領域において人権教育を推進していく。
（最後の最後になりますが、まず、自分自身のとらえ方を変えるところから始めてみましょう。）
- ・ とらえ方を変える
リフレレーシング

③ 実態調査

本年度は秋期休業中に教職員で人権フィールドワークを行った。鳴門市市場地区のフィールドワーク及び地域の方のお話を通して、自分自身を見つめ直す契機となった。

今回の実態調査で知ったことや感じ学んだことを、これからの人権学習や家庭への啓発に活かしていきたいと考える。

「市場地区のフィールドワークを終えて」－研修参加者の感想（抜粋）－

○ フィールドワークは久々の参加でしたが、地域の実態についての概要をお聞きしてからの現地視察だったので、とてもよく分かりました。バス移動も効率的でよかったです。本日の研修の中で識字学級のことでも取り上げてくださっていたので、次年度は識字学級についても詳しく研修できたらいいと思います。識字学級に通われている方からの生の声をお聞きすることで、子どもの意識が変わったという話を聞き、教職員自身も識字学級の方から生の声を伺うことで、人権意識が一層高まり、また違った角度から人権を捉えることができるのではと思います。

○ 中原先生のお話はとても分かりやすく、初めて知ったことや改めて考えさせられたことも多く、とても有意義な研修になりました。「寝る子を起こすな」という考えもあるが、だまっていたら差別はなくならん」というお言葉が胸に刺さりました。

正直なところ、被差別部落という言葉すら知らない子どもたちに伝える（教える）のをためらうこともありました。しかし、正しく学ぶこと、学び続けることが、子どもたちにとっても必要だと改めてわかりました。

- フィールドワークによって、地域で生まれ育った先人たちが、自分たちの生活のため自分の子どもや孫・・たちの幸せのために、力を合わせて差別とたたかってきたその気持ちや願いを、改めて感じることができました。
- お話を聞かせていただいて、「まず、自分たちが被差別部落に生まれたことを実感させる」という言葉が印象に残しました。隠したり、負い目に感じたりするのではなく、社会的立場を自覚させた上で、差別に負けない気持ちを高めていくというお気持ちを聞くことができ大変勉強になりました。貴重なお話を聞かせてくださり、大変お世話になりました。

④ 啓発活動

ア 研究会・研修会への参加（自己啓発）

各人権教育研修会等への参加および研究発表

- ・ 県小学校人権教育主事等研究協議会（５月・１月 徳島県総合教育センター）
- ・ 第６８回県人権教育研究大会（１０月４日 アスティとくしま）
- ・ 第４７回県小学校人権教育研究大会（１１月２日 渋野小）
- ・ 第４６回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（ブロック人権１１月２日川内北小）

イ 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・ はぐくみ誌、学年だよりによる啓発
- ・ オープンスクールにおいての「スマホ安全教室」参観
- ・ 人権学習授業参観
- ・ はぐくみ講座（５月多目的室）人権コンサート

Thirty Grass Boys のみなさま

【分析結果と根拠理由】

本年度を通して、さまざまな人権教育に関する取り組みを継続して行ってきた。校内での研究授業、教職員研修を生かした指導などを通して、子どもの人権感覚が高まってきている。また、「はぐくみ講座」での人権コンサートや、はぐくみ誌・学年だより等は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会となった。日々の取り組みから、子ども、保護者、教育実習生及び教職員といった、本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

（２） 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 縦割での交流活動や附属特別支援学校、附属幼稚園との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して学校における他者との関わりを充実することができた。自然と、低学年の子をいたわったり、障がいを理解しようとしたりする姿が見られた。
- 「はぐくみ講座」での講演会や「教育集会」は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会となった。人権に対する知見を得ることともに、保護者同士の関わりを密にする意味合いも大きかった。鳴門教育大学や附属学校園と連携が行いやすいことが、講演会・教育集会の充実につながっている。

- 校内での研究授業，体験的な学習活動，学習指導の研究などに関して，より充実した研修会が開催できた。また，家庭でも，学習したことについて話し合うように促し，保護者と連携した人権学習が展開できた。
- 本年度，市場地区でのフィールドワークを実施し，実際に見聞きすることで同和問題についての考えをさらに深めることができた。資料で読むだけではなく，実際に現地に出かけることは大変有意義なことであった。
- 昨年度の改善点を踏まえ，LGBTについての研修会を実施した。性的マイノリティに関わる人権課題について研修を受ける機会が少なかったことから，LGBTについての基本的な知識をもって，子どもとかかわっていくことの大切さや，今後どのように啓発していけばいいのかといった課題も生まれ，有意義な時間となった。

【改善を要する点】

- 本年度も前年度までの流れを継承し，積極的に人権教育への取り組みを進めてきた。本年度は本校の教育課程「附小の教育」を見直したことから，教育活動全体の中でどのように人権学習を展開していくのか，また，人権年間計画における学習計画がとどこおりなく行えているか，といった見直しが必要であると考えます。学習指導要領の改訂や県版「ひかり」の改訂も加味し，年間計画を見直すとともに，教育活動全体のなかで人権教育を確実に行いたい。また，これまで研修に取り組んできたように，新しい人権課題にも目をむけ，より一層教員自身の人権意識を磨いていくようにする。このようにして，引き続き，次年度以降もより発展的な人権教育に取り組むことが重要である。

評価項目B【規範意識向上】

節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況

(1) 状況の分析

規範意識の向上とは、子どもがその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の向上が必要である。そこで、規範意識の向上に関する基盤として、生徒指導を四つの視点から取り組んだ。また、規範意識の向上は一朝一夕にはならない。常に児童が高い意識をもつことができるよう繰り返し指導していく必要がある。よって今年度以前からの継続した指導に加え、さらに児童が主体的な取り組みを行うことができるよう指導を行っている。

【評価項目に係る状況】

① 規範意識向上の基盤

- a 自己決定の場をもつ
- b 自己存在感（自尊感情・自己有用感）をもつ
- c 人間的ふれあいを大切にする
- d 自己管理ができる

② 安全な登下校

児童が安全に登下校をすることができるように環境面の整備を行った。児童は、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に着けることができるように指導した。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動を促した。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。

⑤ 持ち物について

学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中せいで取り組む態度に培った。

【分析結果と根拠・理由】

①登下校に関する具体的指導

a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているので、本年度はバス・汽車を利用して登下校している児童を一堂に集めて指導を行った。子ども同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

1 趣 旨

バス・JR を利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

2 内 容

バス・JR 通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

3 方 法

- (1) 教師による常時指導
- (2) 5, 6年生による下級生への指導 (常時)
- (3) 全体への指導 (4月24日のテレビ朝会) …富永
- (4) 地域別による指導 (生活部)
 - ① 日時 5月8日 (月) 午後1時15分～30分
 - ② 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)
 - ア バス・JRの待ち方について (歩道・自転車道に出ない, 公共物を大切にするなど)
 - イ バス・JRの乗り降りの仕方について (車道に飛び出さないなど)
 - ウ バス・JRに乗っているときの態度について (マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど)
 - エ バス・JRでの忘れ物についての注意 (持ち物への学校名, 氏名の記入の徹底など)
 - ③ 場所 体育館

※ここを特に重点的に!

b 登下校指導

本年度は、時間割が大きく変更されたことにより、これまで毎週火曜日に行っていた下校指導ができなくなった。そこで、生活指導研究部 (人権教育研究部) の部員が中心となり、大型連休や長期休業前後に下校指導を行うようにした。しかし、定期的な下校指導がなくなったことが影響してか、児童の登下校の仕方が乱れてきたため、冬休み前には、毎日学年で持ち回り下校指導を行い、1月からは主として火曜日に児童の下校時刻に合わせて下校指導を行うようにした。バスの待ち方や歩行の様子等で気が付いたことはポータルミライム (教職員向けポータルウェア) の掲示板にて随時発信し、即指導ができるようにした。また、2か月に1回、学年ごとに教師がバスや汽車に乗車し、児童の乗車態度を観察し、実際に応じた細やかな指導ができるようにしている。必要に応じて、登校時にも、バス・汽車乗車指導を行った。

c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄り建物側を1～2列で歩行するように昨年度より徹底した指導を行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じた指導を各学級で指導を行っている。また、保護者による立哨の記録 (立哨ノート) の内容を職員会議で共通理解をすることにより、子どもの登下校の状況を把握できるようにしている。

d 朝・放課後の挨拶

朝は、学校長や日直の教師が歩道で、生活委員会の児童が玄関等で挨拶をしている。このようにして、挨拶を通した触れ合いを大切にすることにより、挨拶の大切さや意義について朝会や学級指導で伝える機会を増やした。これを継続することにより、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようにした。

e 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。4月の教育相談や個人懇談の際に登校時刻を確認し、都合により標準時刻よりも早くなる子どもの把握を行っている。これまでは、特に用がなかったり、長い時間遊びたかったりという理由で、7時前後に登校してくる子もいた。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、子どもの安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。

② 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童や右側通行できていない児童に対して、その場で教師が指導すると行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながらない。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」などと問い掛けるようにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちに培うことができるようにした。そうすることにより、生活の中にある様々なルールがある理由や、皆が気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようになりつつある。

③ トイレの使い方や清掃活動

トイレのスリッパを自主的に揃えることができるように、そしてスリッパを脱いでから手を洗うことができるようにするためスリッパの着脱の位置を変え、床の色も変えた（写真1）。また、スリッパを置く位置に足形のシールを貼った。さらに、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなど（写真2）し、児童が意欲的に活動できるようにしている。

その結果、スリッパがきちんと並べられていることが多くなったり、意識している言動などが見られたりし始めた。（p17 別紙資料1）



写真1 「スリッパ着脱位置」

スリッパをそろえましたか。		購買横男子				
1月	月	火	水	木	金	
	22	23	24	25	26	
1時間目前	○		○	○	○	
2時間目前			○	○	○	
3時間目前	○		○		○	
4時間目前	△	○	○	○		
5時間目前		○		○		
6時間目前		○				
午後4時半	○					

写真2 『スリッパそろえましたか』チェックシート

清掃活動では、昨年度に引き続き「お掃除『す・き・だ』」を合い言葉に、「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」という掃除の仕方を具体的に伝え、そうすることの良さを児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く、次の時間への余裕をもって掃除に取り組むことができるようになってきている。

これらの活動により、自己有用感が生まれる第一歩にもなり、規範意識の向上へともつながるのではないかと考える。

④ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、年度途中で保護者に対して持ち物についての文書（p18 別紙資料2）を出すなどし、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。児童自ら

確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- トイレのスリッパの着脱位置がはっきりと分かる床になったことや、スリッパのチェックシートを掲示し、確認することにより、子どもが自主的にスリッパを並べるようになってきている。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、放送をいれたりすることにより、学校全体で大変静かに掃除ができるようになってきている。
- 年度当初に持ち物について教員や子どもと共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- 代表委員会と放送委員会が連携し、給食の放送時間に挨拶や持ち物についての啓発を行ったことにより、子どもの主体的な行動に移ってきている。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことをポータルミライムで共有することにより、子どもへの即時指導へとつながっている。
- 校長による肯定的な話が子どもの心に響き、望ましい言動へつながった。
- 率先して行動する管理職のリーダーシップが、望ましい結果につながっていると考える。

【改善を要する点】

- 登校標準時刻（7時20分以降）より早く登校した児童への指導の徹底
- 登校標準時刻以前に登校するしかない児童の共通理解の方法
- 下校指導の次年度以降の徹底
- バス乗車指導の見直し
- 遊び方・遊具の使い方の定期的な確認（休み時間のけがが多い）
- 廊下や階段の通行の仕方
- 靴箱や教室の整理整頓

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

別紙資料 1



保護者の皆様

鳴門教育大学附属小学校
校長 安田 哲也

学校への持ち物と服装について（お願い）

初冬の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。日頃は、本校の教育活動にご協力いただきましてまことにありがとうございます。

さて、本年度は持ち物について重点的に指導しています。その理由の一つは、学習へ集中できるようにです。もう一つは、自分の持ち物を自己管理できるようにです。

4月より学校全体で指導していますが、必要のない物を持ってきたり、落としたまま取りにこなかったりという状況が続いております。そこで、次に、学校に必要なものと不必要なものを記しておきますので、ご家庭でもご確認いただければと思います。なお、学年によって必要なものが違う場合や、学習内容によってその期間だけ必要なものもあります。この点につきましては、各担任に確認してください。

冬休み明けには持ち物や服装が整っていますようご協力よろしくお願いいたします。

学校に必要なもの

【筆箱の中】

筆箱…華美でないもの。弁当箱のように無駄に大きな筆箱は必要ありません。

鉛筆…5本～6本ぐらい

赤鉛筆（赤ペン）…学年によっては赤青鉛筆（青ペン）も必要。

消しゴム…1個。よく消えるもの。

定規…折りたたみでないもの。（3年生以上）

名前ペン…1本

※キャップや鉛筆補助具、鉛筆削り…華美でないものなら可

【その他】…お道具箱（袋）に入れておくもの

はさみ・のり（スティックのりが望ましい）・色鉛筆・テープ

クレヨン・マジックセット…学年により違います。

学校に必要なもの

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・シャープペンシル ・カラーサインペン ・多数の消しゴム ・携帯ばさみ（折りたためるタイプ） ・修正テープ ・付箋 ・メモ用紙（計画帳をメモ帳代わりに使えます） ・折りたたみの定規 ・飾りのあるキャップ ・無駄に大きな筆箱 ・ホチキス | <ul style="list-style-type: none"> ・カッター ・キーホルダー ※家の鍵に付けているものは可 ・時計 ※バスや汽車の時刻確認に必要な人は、ランドセルの横に付けておく。高価なものは使わない。 ※キーホルダータイプの時計も可。 |
|---|--|

全てのものに記名をお願いします。

制服の下に着る物

制服の下に着る服装については、「保護者会のしおり」の16ページに「一般的な下着を着る。その上には、気温や体調に応じて華美でない色調のシャツやセーターを着る」となっております。「華美でない」というのは、白や黒、灰色や紺色などです。ピンクや赤、ボーダーや水玉などは華美に当たります。

また、同じく「保護者会のしおり」に「制服のすそや袖口からだらしなく出ないように着用する」とあります。

子どもが制服を品よく着こなせますようご家庭でもご指導をお願いします。

評価項目C【小中の連携】

学習指導における幼小中一貫型教育プランの策定に向けた取り組みの状況

本校では、大学の中期目標・中期計画に挙げられている「国語科・算数科・英語科・生徒指導における、幼小中一貫型教育プラン」策定に取り組んでいる。

以下各教科等ごとに取り組む状況を記す。

国語科

(1) 状況の分析

① 小学校における中学校教諭による授業実践

テーマ 小中連携による中学校国語科「読むこと」授業づくり研究
ー生徒に豊かなイメージを育む教材を手段としてー

単元 「大漁」の朗読劇をしよう（2時間）

指導者 小阪 昌子教諭 附属中学校
（鳴門教育大学院教職実践力高度化コース）

日時 平成30年1月31日（水）、2月1日（木）

対象 6年1組33名、2組33名、3組34名 計100名

② 中学校における小学校教諭の授業参観

・研究発表会

日時 平成29年6月2日（火） 城所 克弥教諭（1年）

③ 小学校における中学校教諭の授業参観

・研修授業

日時 平成30年2月15日（木） 笠原 正伸教諭（6年）

【分析結果と根拠理由】

① 小学校における中学校教諭による授業実践

小学校6年生段階において、児童が詩歌をどのような視点から読解するのかを調査し、中学校1年生の国語科の授業に効果的につなげることを目的として、小阪教諭による授業実践が行われた。事前に小中学校の教員による打ち合わせの機会を設けることにより、小学校教員から児童の実態やこれまでの国語科学習指導について説明するとともに、小阪教諭の事前に用意していた授業展開案と使用するプリントを検討した。この打ち合わせを通して、お互いの立場から生徒・児童観や、学習指導観について話し合い、今後小中連携を進めていく上で共有しておくべき基本的な考え方等を確認することができた。

授業実践においては、T・Tとして小学校教諭（笠原）が加わり、日々の学習指導をもとに、児童のつまづきを予測したり、児童の考えを引き出したりすることに努めた。小阪教諭は、授業中、授業後の児童の姿を参考にしながら、学級の実態に応じて、授業展開を変更したり、発問を工夫したりすることができていた。小阪教諭の児童の発言や学習態度を賞賛することばかりから、児童は中学校の先生に対して安心や親しみを感じ、中学校での学習に期待を寄せていた。

② 中学校における小学校教諭の授業参観

小学校を卒業した児童が中学校において、どのように学んでいるかを観察することができた。また、単元の構想と展開、授業の在り方から、中学生を指導する上で中学校教諭（城所）

が大切にしていることを知る機会となった。

③ 小学校における中学校教諭の授業参観

中学校教諭（小阪）に授業を参観していただき、小学校教諭（笠原）が小学生を指導する上で大切にしていることを伝える機会となった。また、単元の構想と展開、学習指導の在り方について、児童の姿をもとに協議する機会を得ることができた。学習する児童の姿を見ることにより、子どもたちの課題を見出し、今後の中学校での学習指導に生かしていくことができるようになると思う。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・授業実践・授業参観を通して、小中学校において、それぞれどのようなことを大切にしながら学習指導にあたっているかを伝え合うことができた。ともに子どもを育てる者として、生徒・児童観や学習指導観を共有することができた。

【改善を要する点】

- ・教師間の連絡がなかなか取れなかったため、授業実践・授業参観の時期や回数について、改善の余地がある。また、実践に対する協議の場を十分に持てていないため、今後は授業実践の事前事後に協議する機会を増やしていく必要がある。

算数科

（１）状況の分析

① 小学校における中学校教諭による授業実践

テーマ 数学科における資質・能力を育むための指導の在り方について
～小中の学びのつながりに着目した教材の開発と実践を通して～

単 元 比例と反比例（３時間）

指導者 東條みどり教諭 附属中学校
(鳴門教育大学院教職実践力高度化コース)

日 時 平成30年2月15日(木)～20日(火)

対 象 6年1組33名、2組33名、3組34名 計100名

※授業実践の リフレクション2月28日(水)

② 中学校における小学校教諭の授業参観

- ・研究発表会

日 時 平成29年6月2日(火) 3年 数学科

- ・校内研究授業

日 時 平成30年2月27日(火) 2年 数学科

【分析結果と根拠理由】

① 小学校における中学校教諭による授業実践

数学科の目標に示されている資質・能力のうち、数学を活用して事象を論理的に考察する力や数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力を育成させるための指導の在り方を追究し、入念に準備されていた。また、事前に指導者、大学担当者、6年算数科担当で児童の実態や授業内容について協議することにより、実際の授業で児童の思考や学ぶ姿を具体的に表出させることができると考えた。

実際に授業を行うと、中学校で自然に使用している言葉が小学生には難しかった。算数は

日常生活から課題を見つけることが多いが、数学となると抽象度が高くなり、概念が追いついていないように感じた。算数と数学のギャップが現れていた。

② 中学校における小学校教諭の授業参観

参観した3年数学科「式の性質について考えよう」では、生徒が具体的な式変形の過程を示し説明することにより、目的に応じて式を変形したりその意味を読み取ったりする能力を高める授業であった。小学校算数科で培う論理的な思考力・表現力・判断力が数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力につながっていることを再認識した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

中学校での数学の学習のスタートにおいて戸惑いを感じやすいと考えられる「関数」の導入について検証・分析することにより、児童がこれまでに「比例」で学んできた知識がどのようなものでどのような到達度であるのかを具体的に把握でき、文字の意味やはたらきなどについて中学校での指導計画や授業構想に有効的に反映されると考える。さらに、それらは中学校での構造的・体系的な知識の習得、論理的な考察や統合的・発展的に思考を深める手立てにもつながり、円滑な接続となる。

【改善を要する点】

数学的な用語の説明にはもう少し時間をかけた方がよいと考えられる。「点P」「座標」「関数」など。授業実践の日は、もう少し早い時期がよい。今回の場合だと卒業行事と重なり時間割が変更しづらくなるため。児童の反応としては、「少し難しかったが、いろいろなことが知れて楽しかった」というような内容が多かった。

英語科

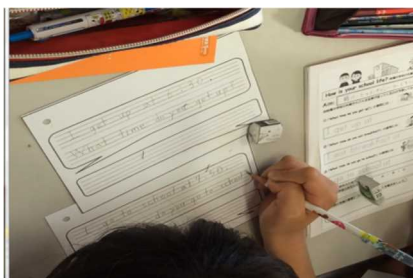
(1) 状況の分析

○ 小中大合同会議4月7日

小中大それぞれの英語担当と各校校長先生と共に、これまでの取り組みと、今後の小中連携の予定について話し合った。今年度は、小学校での研究が最終年次にあたるため、これまでの成果を報告したり、今後中学校へどのようにつなぐかを検討したりした。

○ 小学校高学年における「教科」型での英語教育開始

- ・平成29年度6年生（児童100名）を対象に、週2時間の英語学習を実施
週2時間の指導体制 水…ALTと専科教員 木…専科教員2名
- ・「What time do you～? 附属中学校の先輩にインタビューしよう」の単元では、6年生が学習を生かして、附属中学生の生活時間を尋ねるインタビューカードを作成した（英語を書く）。その後、附属中学校2年生の生徒が返事をくれ、中学校の学校生活についてカードを読んで（英語を読んで）まとめた。（6月）



- ・小学校英語センター主催シンポジウムで本校の実践を報告（8月）

- ・オーストラリア クイーンズランド州 ギルストン小学校との交流事業

Skype を使用し、6 年生 3 クラスが、ギルストン小学校の 4 ～ 6 年生と英語と日本語を用いて、自己紹介したり、質問したりした。中学校でもオーストラリアとの交流学习を進めているので、よいつながりの一つだと考える。(1 1 月)



- ・外部専門家を招待

大阪大学名誉教授の成田一先生をお招きし、本校の取り組みについてご助言いただいた。2 月 2 7 日、2 8 日 (5 年生・6 年生英語学習)

- ・My Language Passport には、中学校の先生向けにメッセージを書くページがある。昨年度は、中学校の先生がそれに対する返事を書いてくださったので、子どもたちは中学校へのよいイメージをもつきっかけとすることができた。本年度も実施予定。(3 月)



○小学校教員による中学校英語科の実態把握

……………期日：4 月 1 8 日 (月) ～ 3 月 2 3 日 (金) 計 2 8 回

- ・4 月当初の生徒の様子を観察することにより、附属小学校から進学した児童と他校から進学した児童の英語学習に対する態度面や能力等の差があるのかを検証した。夏休み前までの期間を重点的に観察したが、すべてにおいて差は見られなかった。その一方で、附属小学校出身者や公立小学校出身者に関わらず、入学時点から英語に対する苦手意識をもっている児童もいることがわかった。
- ・週 1 回ではあるが、定期的に小学校の教員が中学校での授業に参加することで、小学校での学習を中学校での学習に応用したり、さらに発展させた題材として用いたりすることができた。生徒も意欲的に取り組む姿が見え、効果を感じた。
- ・その一方で、中学校の 4 月や 5 月のころに行う英語学習は、小学校でも扱っている内容が多いが教材を共有したり、小学校でどのような学習をしているのか共通理解を図ったりできていない実態も見えてきた。
- ・特に、英語を読むこと・書くことに関しては、新学習指導要領でも小学校では意欲を育てると示されている。小学校の英語学習の中で、英語を読むことでは、イラストを付けたり、音声で補ったりして支援している。書くことでは、自分の思いに合う表現を選択し、書き写したり、辞書や iPad で自由に調べたりすることができるようにしている。中学校でも 4 月や 5 月には、そのような支援を行うことで安心して学習に臨むことができるのではないかと考える。また、小学校としても 6 年生の終わりには、中学校を見据えた、読むこと書くことへの指導を行う必要がある。



【分析結果と根拠理由】

教育プログラムの実施については、次期学習指導要領改訂に先駆け、「教科」型で高学年での英語教育を、「活動」型で中学年での英語教育を実践することができた。また、英語教育カリキュラムも実践を重ね、本校の児童の実態に合うものによりよく改訂することができている。

本年度は、継続して中学校へ小学校教員が足を運び、4 月当初の様子やその後の学習状況を観察することができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- プログラム開発にあたり、大学の担当者（事務、教員）と本校の担当者の中で、日程を調整し、実践に向けた打ち合わせを行いながら開発が進めることができた。
- 次期学習指導要領改訂に先駆け、研究開発を進めることにより、ゆとりをもって準備を進めることができています。次年度から始まる移行期では、より汎用性のあるものに改善したり、英語担当者以外の本校教員への研修を進めたりする中で、カリキュラムの検証を行うことができる。

【改善を要する点】

- 本教育プログラムは、小中をつなぐ7年間の研究開発である。本プログラムを継続するために、同一研究員の確保が必要であると考えます。
- 本年度、中学校での実態を把握することができたので、今後や改善に向け、双方の教員同士の意見交換の場の確保や、それぞれの学校での教員配置の配慮など、学校全体での体制を整える必要があると考えます。

生徒指導

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

小中学校を接続する一貫性のある授業づくり等の情報を交換したり共有したりすることで、中学校教員が小学校の授業や休み時間の子供の様子を知り、いじめの未然防止や中一ギャップへの対応につながることを目標に取り組んだ。本年度は、小中連携担当教諭の担任教科である体育・保健体育科で実践した。

○体育学習を中心とした小中連携

- ・期間：平成29年6月から平成30年3月
- ・平成29年度第6学年3学級を対象に、各学級週1時間実施
- ・毎週金曜日1～3校時、中学校田村教諭来校

体育学習を参観することからはじめたが、TTで授業を行うように取り組んでいった。当初は、中学校の教員が授業に入ることで緊張したり構えたりする児童がいた。しかし、田村教諭が積極的に児童に言葉をかけてくださったり、一緒に活動してくださったりすること（下図）で解消され、児童も安心して活動に取り組んだ。単発的な取り組みではなく、週一回実施したことによる効果だと考えられる。児童からは「来てくれてよかった」「田村先生からたくさんアドバイスをもらった」「声をかけてもらえて嬉しかった」等の感想が多くあった。また、田村教諭から小学校の授業を知ることで、小学校の活動内容を生かして、中学校でも体育の授業に取り組んだと教えていただいた。このように、小中学校が一貫性をもって授業を行えることは、小中の円滑な接続にもつながるのではないかと考えられる。



(2) 優れた点及び今後期待する点

【優れた点】

- ・児童の様子や体育の学習について、中学校の教員と直接話ができ、情報の共有ができた。
- ・体育の学習活動では、教室での学習活動では見えにくい人間関係を見ることができ、実態把握につながった。
- ・小学校でかかわってくれた先生がいることで、子供たちが安心感をもって中学校に進学できること。

【今後期待する点】

- ・体育科を中心とした小中連携が、継続して行われること。
- ・小学校での児童の様子を中学校教員が知っていることで、いじめ等に対する早期発見や対応の手がかりにつながること。
- ・小中学校で一貫性をもった授業づくりに取り組み、授業の充実が図られることで、中一ギャップに対応したりいじめの未然防止につながったりすること。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。